

所属依頼日：令和7年12月12日

名称：「動画制作用アプリケーション導入及び動画制作マニュアル等作成」業務

見積書提出締切日：令和7年12月19日まで

履行場所：子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

分類：委託・役務

担当課：子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課

連絡先：電話：075-222-3866

FAX：075-251-2322

MAIL：hagukumi-bunka@city.kyoto.lg.jp

詳細仕様

納期：令和8年3月31日（予定）

※納期については若干変更となる場合があります。

1 依頼内容

（1）動画制作用アプリケーション導入について

- ・動画制作に活用するアプリケーション『Canva』及び『CapCut』の有料アカウントを開設すること

- ・両アカウントを当課指定のID及びパスワードで作成すること

（2）動画制作マニュアル及び動画試行制作について

- ・本件で導入するアプリを活用した動画制作の手順に係るマニュアルを作成すること

- ・マニュアル作成に当たり、動画を試行的に制作すること

- ・動画のテーマは「京都市の子育て・教育環境の魅力」とする

- ・動画の制作本数は3本（約1～3分程度／本）

- ・動画は、広報紙『あつまれ！京わくわくのトビラ』（以下、「わくトビ」という。）の掲載情報等を踏まえて制作すること

- ・京都市ソーシャルメディアガイドラインに準拠すること

- ・動画の納品形式はMP4

- ・その他の動画制作に必要な要件については、発注者との協議により決定すること

2 納期 ※納期については若干変更となる場合があります。

（1）動画制作用アプリケーション導入

- ・令和8年1月9日（金）

（2）動画制作マニュアル

- ・令和8年2月27（金）

※1本目の動画制作後に仮マニュアルを作成し、以降の動画制作を踏まえて記載内容の充実を図ること

（3）動画

- ・1本目：令和8年1月16日（金）

- ・2本目：令和8年2月13日（金）

- ・3本目：令和8年3月31日（火）

3 その他

- ・見積書の宛名は「京都市長」としてください。

- ・見積金額は、消費税等相当額を除いた金額を記入し、その旨を記載してください。

- ・見積書は郵送、FAX、メールのいずれかの方法で御提出ください。

- ・契約させていただく業者様のみ、締切日の翌日以降に御連絡させていただきます。

【見積書提出先】

京都市子ども若者はぐくみ局 子ども若者未来部 育成推進課（担当 水谷、寺田）

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地 北庁舎 5 階